

## 内閣府男女共同参画会議・第5次基本計画についての日退教パブコメ

### 「第1部 基本的な方針」についての意見

社会情勢の現状について、日本は世界の国々と比較しても、ジェンダー平等が進んでいない。この根本的な要因は、日本に根強く残る「家制度」にあるのではないか。

現在共働き家庭が全体の7割になっている。しかし税制や社会保障は「夫が家族を養い、妻がケア労働を無償で行う」という専業主婦をかかえる性別役割分業家族をモデルに設計されている。妻が年収を制限し、夫の扶養となれば年金や健康保険などの社会保障の掛け金を払わずに、給付を受けられる。これは女性に家事・育児を無償で行わせ、更に非正規労働に誘導する仕組みとして機能してきた。同時に「モデル世帯」ではない共働きや単身の人たちにとっては不公平な税制・社会保障制度である。特に子育てと家事をしながら働くシングルマザーにとって、再分配も恩恵もない。

そして世界でもまれな同姓を強制する婚姻制度により、96%の女性が姓を変更し、男性の戸籍に入り、「嫁」と呼ばれる。TVでは、お笑いの人たちが「妻」のことを「嫁」と呼ぶのは当たり前である。当然男性は戸籍筆頭者であり世帯主である。

「戸籍筆頭者であり、世帯主である男性」と「男性の家に入った嫁」という男女には経済的な問題も含めて力関係が存在する。DV夫が「誰に食わしてもらっているのだ！」と妻を追い詰めるのはよくある話である。

ジェンダー平等を進めるには、性別役割分業を是とする制度を見直していく必要がある。

またDVや虐待など、家庭が必ずしも女性や子どもにとって安全な場所ではない現実を直視し、家単位ではなくすべての個人にとって公平で安全な社会の在り方を模索するべきである。

## 「第2部 政策編」

### I あらゆる分野における女性の参画拡大

#### 第2分野 「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」についての意見

- セクシュアルハラスメント防止には雇用機会均等法の周知や啓発では不十分である。  
なぜなら相変わらず職場やその他の場所でセクシュアルハラスメントが減少するどころか増え続けているからである。特に弱い立場の就活生や個人事業主への許しがたい性暴力を無くし、女性たちを守るためには禁止規定が必要である。  
パワーハラスメントも力関係の中で起こり、コロナ禍で増大している。  
根本的な解決は、国がハラスメントを禁止し、許さないことである。  
その為にもILOハラスメント禁止条約批准が喫緊の課題である。
  
- 家事・育児・介護負担のため、非正規・短時間労働に従事している女性は、企業規模によっては、厚生年金適用の資格がなく老後生活困窮者となる。  
企業規模要件の撤廃を求める。
  
- 再就職については、雇用によらない働き方やフリーランスの拡大が考えられている。  
しかし労働者として守られなければ、便利に使い捨てられる存在になる。どのような働き方であっても労働法で守られる労働者として処遇するべきである。

## 「第2部 政策編」

### Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

#### 第5分野 「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に対する意見

- 性暴力や性暴力被害者に対しての2次被害はマスコミ・政治家・警察・司法も含め、社会のあらゆる場所で、あらゆる人によって起こされている。これは性暴力や2次被害に対する刑事罰の規定がなく、社会が性暴力を容認しているからである。ハラスメントを含む女性に対する暴力は許しがたい行為であると国が認識を持ち、禁止法を制定すべきである。  
その上で広報活動や国・行政・企業などへ研修を行う必要がある。
  
- 性暴力被害者への落ち度をあげつらう2次被害の背景には「暴行・脅迫」「抗拒不能」要件がある。性暴力被害者の追い詰められた心理や行動を理解せず、加害者に有利な要件を撤廃すべきである。「合意なき性行為は性暴力である」という認識を国が持つべきである。

## 「第2部 政策編」

### Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

#### 第6分野 「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」に対する意見

- すべての年代に生じている女性の貧困は、コロナ禍でより深刻な影響を受けている。失職による生活の困窮などがシングルマザー・ネットカフェで暮らす人・大学生・外国人を直撃している。しかし特別定額給付金 10 万円は世帯主給付となった。虐待や DV や「ギャンブル依存の世帯主を抱える家族」や「家に居場所がない人」など「家」制度の枠から出た人たちには、支援金は届かなかった。ホームレスの人たちも含めて災害弱者となる人たちにこそ支援が届くよう、個人への給付を望む。
- 高齢女性に対するハラスメントは、「ババアは・・・価値がない」と元都知事が述べたように、年齢・容姿を女性の価値とする意識が前提にある。女性を貶める時に使われる「ババア」などの発言やあらゆるハラスメントを許さない職場・社会をつくるためにILOハラスメント禁止条約批准が必要である。
- 非正規労働者の多くが女性であり、貧困の原因となっている。女性たちは「景気の調整弁」として企業に便利に使い捨てられる存在になっており、コロナ禍での雇止めも多い。希望する人には正規労働者への転換や非正規労働者の待遇改善が必要である。また非正規労働者の背景には、家庭内でケア労働を担っている、DVや虐待被害を受け社会生活が困難など様々な状況がある。これら社会的にも弱い立場の人は、経済的な困窮だけでなく、性暴力を含むハラスメントを受けることも多い。総合的な支援が必要である。

## 「今回取り上げられなかった事項」について追加の意見

○選択的夫婦別姓の実現を望む。

日本は夫婦同姓を強制しているため、96%の女性が姓を変更し、夫の戸籍に入る。女性が夫の家に入り「嫁」となることが、男女の力関係となり、役割分業を当然の事とする。

そして職場で女性は、キャリアや研究実績に不利益を受け、煩雑な事務手続きを強いられる。また名前ではなく「〇〇家のお嫁さん」「〇〇さんの奥さん」「〇〇ちゃんのお母さん」という存在になる。

憲法 23 条「家族の中での個人の尊厳と両性の本質的平等」の立場に立って、選択的夫婦別姓を実現してほしい。